

「キュンとするまち。藤沢」 公式マスコットキャラクター **ふじキュン**♡

消費生活





のご案内

藤沢市消費生活センターでは、ご依頼に応じて消費生活相談員を派遣し、消費生活 に関わる知識・情報をお伝えする**「出前講座」**を行っています。

シニア層を狙った悪質商法の手口、インターネット通販で気を付けること、クーリング・オフ制度の落とし穴、食品表示の見方など、主催者様のご要望に沿った内容で専門の相談員がお話しします!

テレビや新聞で「〇〇万円だまし取られた」「高額な請求をされた」という被害のニュースを見聞きしても、**「自分は大丈夫……」と思っていませんか?**

最近の悪質商法・詐欺の手口はとても巧妙です!また、インターネットの普及によって気軽に買い物ができるようになったり、新しいサービスが登場したことにより消費者トラブルも 多様化しています。

予防に勝る治療なし。周りの方や地域の方と一緒に知識を備えましょう!

対象

防犯協会や社会福祉協議会などの地域団体や自 治会、サークルなどの集まり、イベント など まずはお問い合わせ くださいキュン!

日時

ご希望の日時、時間帯に合わせて講師を派遣します。 (講座の時間は30分から2時間程度)

費用

無料

※ただし、会場や機材については ご用意をお願いします。

申込

く問い合わせ先>

藤沢市役所 市民相談情報課 (藤沢市消費生活センター)

電話 0466-50-3573 (直通) FAX 0466-50-8409